

# 登園基準について

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」

厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿った登園基準についてお知らせします。  
下記の基準を守って登園してください。

## (1) 発熱の場合

登園を控えるのが望ましい場合	保育が可能な場合	保護者への連絡が望ましい場合
<b>発熱期間と同日の回復期間が必要</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・朝から 37.5℃を超えた熱とともに元気がなく機嫌が悪い。</li><li>・食欲がなく朝食、水分が摂れていない。</li><li>・24 時間以内に解熱剤を使用している。</li><li>・24 時間以内に 38℃以上の熱が出た。</li></ul>	<b>前日38℃を超える熱が出ていない</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・熱が 37.5℃以下で元気があり、機嫌がよく顔色がよい。</li><li>・食事や水分が摂れている。</li><li>・発熱を伴う発しんが出ていない。</li><li>・排尿の回数が減っていない。</li><li>・咳や鼻水を認めるが、増悪していない。</li><li>・24 時間以内に解熱剤を使っていない。</li><li>・24 時間以内に 38℃以上の熱は出ていない。</li></ul>	<b>保護者への連絡が望ましい場合</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・元気がなく機嫌が悪い。</li><li>・咳で眠れず目覚める。</li><li>・排尿回数がいつもより減っている。</li><li>・食欲なく水分がとれない。</li></ul> <p>※ 熱性けいれんの既往児は医師の指示に従う。</p>

## (2) 下痢の場合

登園を控えるのが望ましい場合	保育が可能な場合	保護者への連絡が望ましい場合
<ul style="list-style-type: none"><li>・24 時間以内に2回以上の水様便がある。</li><li>・食事や水分を摂ると下痢がある。 (1 日に 4 回以上の下痢)</li><li>・下痢に伴い体温が平熱より高め。</li><li>・朝、排尿がない。</li><li>・機嫌が悪く元気がない。</li><li>・顔色が悪くぐったりしている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・感染のおそれがないと診断されたとき。</li><li>・24時間以内に 2 回以上の水様便がない。</li><li>・食事や水分を摂っても下痢がない。</li><li>・発熱が伴わない。</li><li>・排尿がある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・食事や水分を摂ると刺激で下痢をする。</li><li>・腹痛を伴う下痢がある。</li><li>・水様便が 2 回以上みられる。</li></ul>

## (3) 嘔吐の場合

登園を控えるのが望ましい場合	保育が可能な場合	保護者への連絡が望ましい場合
<ul style="list-style-type: none"><li>・24 時間以内に2 回以上の嘔吐がある。</li><li>・嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである。</li><li>・食欲がなく水分もほしがらない。</li><li>・機嫌が悪く元気がない。</li><li>・顔色が悪くぐったりしている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・感染のおそれがないと診断されたとき。</li><li>・24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がない。</li><li>・発熱がみられない。</li><li>・水分摂取ができ食欲がある。</li><li>・機嫌がよく元気である。</li><li>・顔色が良い。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・咳を伴わない嘔吐がある。</li><li>・元気がなく機嫌、顔色が悪い。</li><li>・2 回以上の嘔吐があり水を飲んでも吐く。</li><li>・吐き気がとまらない。</li><li>・お腹を痛がる。</li><li>・下痢を伴う。</li></ul>